

所管事項調査資料

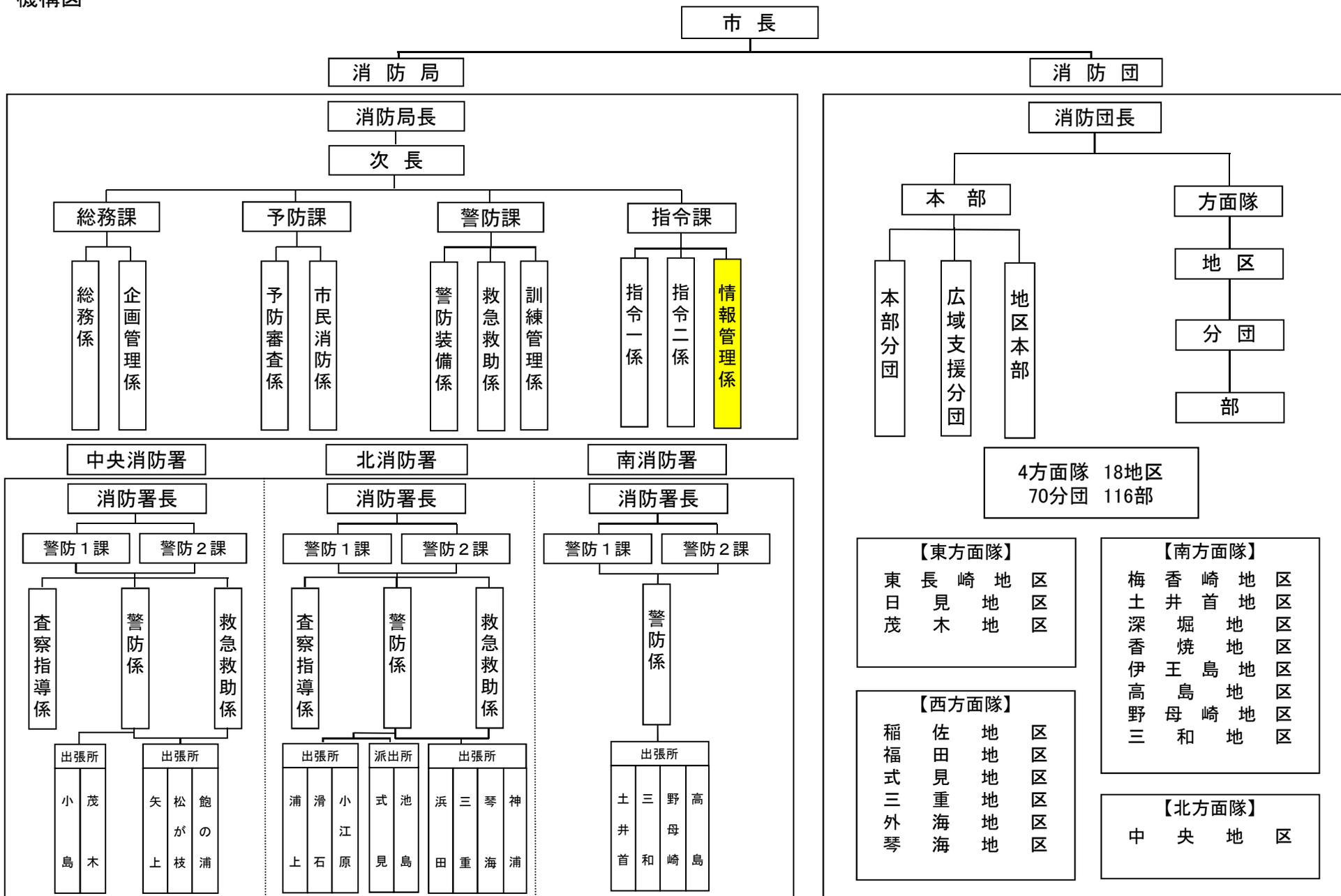
目次

1	機構図	2ページ
2	職員の配置状況	3～4ページ
3	分掌事務	5～7ページ
4	所管事務の現況等	8～10ページ
5	マイナ救急実証事業について	11～12ページ
6	一人暮らし高齢者世帯に対する住宅防火訪問について	13～16ページ

消 防 局

令和7年6月

1 機構図



## 2 職員の配置状況

(令和7年4月1日現在)

### 《消防局》(71人)

消防局長 (消防正監) 狩野 徳智						
消防局次長 (消防監) 鶴見 康生						
課名	職名	階級	氏名	職名	階級	氏名
総務課 (14人)	課長	消防司令長	杉内 晴貴	総務係長 企画管理係長 長崎県防災航空隊(出向) 長崎県消防学校(出向) 総務省消防庁(出向)	消防司令	岩永 亮 村上 修一 永田 直也 岩本 哲治 田道 弘樹
予防課 (16人)			奥村 喜一	予防審査係長 市民消防係長		末吉 亜紗子 山崎 真一朗
警防課 (17人)			麻生 太郎	警防装備係長 救急救助係長 訓練管理係長		高橋 啓輔 中倉 佑太 上戸 智宏
指令課 (22人)			野口 卓真	課長補佐 課長補佐 指令1係長 指令2係長 情報管理係長		濱崎 統 小坂 浩文 松田 一徹 丸山 覚生 田中 祐司

《中央消防署》(171人)

中央消防署長 (消防監) 伯川 秀人						
課名	職名	階級	氏名	職名	階級	氏名
警防1課 (89人)	課長	消防司令長	中本 兼広	課長補佐 査察指導係長 警防係長 救急救助係長 矢上出張所長	消防司令	下田 健司 黒澤 明 野口 英紀 瀨川 寿也 永田 真也
警防2課 (81人)			松尾 伸吾	警防係長 救急救助係長 矢上出張所長		大宅 芳明 蒲池 秀之 宮崎 昭一

《北消防署》(179人)

北消防署長 (消防監) 林田 哲						
課名	職名	階級	氏名	職名	階級	氏名
警防1課 (93人)	課長	消防司令長	山口 豊宏	課長補佐 査察指導係長 警防係長 救急救助係長 浜田出張所長	消防司令	寺平 政博 永田 恵美 仲 孝文 吉岡 正広 田中 健一郎
警防2課 (85人)			本田 英治	警防係長 救急救助係長 浜田出張所長		松井 仁 小宮 大 三浦 洋一

《南消防署》(91人)

南消防署長 (消防監) 岡本 和幸						
課名	職名	階級	氏名	職名	階級	氏名
警防1課 (47人)	課長	消防司令長	山田 友義	課長補佐 警防係長 土井首出張所長	消防司令	濱出 新次 向井 慶文 永川 一宏
警防2課 (43人)			鈴田 雄一	警防係長 土井首出張所長		井上 和暢 大山 康治

### 3 分掌事務

局・署	課	分掌事務
消防局	総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 消防局の統括に関する事。</li> <li>(2) 消防事務に係る企画及び総合調整に関する事。</li> <li>(3) 公印の管理に関する事。</li> <li>(4) 例規、通達等に関する事。</li> <li>(5) 文書の收受等に関する事。</li> <li>(6) 職員の任免、給与及び服務その他身分に関する事。</li> <li>(7) 職員の福利厚生に関する事。</li> <li>(8) 職員及び団員の公務災害補償に関する事。</li> <li>(9) 職員の教養及び訓練に関する事。</li> <li>(10) 表彰の事務に関する事。</li> <li>(11) 予算、決算及び経理に関する事。</li> <li>(12) 財産の管理及び処分に関する事。</li> <li>(13) 長崎県消防長会の事務に関する事。</li> <li>(14) 局内事務の連絡調整に関する事。</li> <li>(15) 他の課の所管に属しない事務に関する事。</li> </ul>
	予防課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 火災予防の計画、広報及び指導に関する事。</li> <li>(2) 住宅防火対策に関する事。</li> <li>(3) 消防用設備等の規制に関する事。</li> <li>(4) 建築物の新築、増築等に伴う消防審査に関する事。</li> <li>(5) 危険物の規制に関する事。</li> <li>(6) 火薬類の規制に関する事。</li> <li>(7) 消防署が行う火災原因調査の支援に関する事。</li> <li>(8) リ災証明(火災に係るものに限る。)の交付に関する事。</li> <li>(9) 団員の任免、給与及び服務その他身分に関する事。</li> <li>(10) 団員の福利厚生に関する事。</li> <li>(11) 市民防火組織の事務に関する事。</li> <li>(12) その他火災予防事務に関する事。</li> </ul>

局・署	課	分掌事務
消防局	警防課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 警防、救急及び救助の業務に関する事。</li> <li>(2) 職員及び団員の非常招集に関する事。</li> <li>(3) 消火栓及び防火水槽などの消防水利に関する事。</li> <li>(4) 長崎市宅地等開発行為に係る防火水槽の設置等に関する事。</li> <li>(5) 職員及び団員の研修及び訓練に関する事。</li> <li>(6) 救急及び救助の統計及び報告に関する事。</li> <li>(7) 機械器具及び装備の整備に関する事。</li> <li>(8) 車両及び船舶の整備に関する事。</li> <li>(9) 緊急消防援助隊等に係る連絡調整に関する事。</li> <li>(10) 国際消防救助隊に係る連絡調整に関する事。</li> <li>(11) 防災ヘリコプター、ドクターヘリコプター等に係る連絡調整に関する事。</li> <li>(12) その他警防事務に関する事。</li> </ul>
	指令課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 火災及び救急等の119番受信に関する事。</li> <li>(2) 出動部隊の指令管制及び運用に関する事。</li> <li>(3) 気象及び災害の情報に関する事。</li> <li>(4) 総合消防情報システム及び消防救急デジタル無線の運用に関する事。</li> <li>(5) 電子計算機器の管理に関する事。</li> <li>(6) 消防・救急業務の情報化の推進に関する事。</li> <li>(7) 消防・救急業務の情報化に係る人材の育成及び研修に関する事。</li> <li>(8) 情報セキュリティに関する事。</li> <li>(9) 消防指令センター共同運用化に関する事。</li> <li>(10) その他指令事務に関する事。</li> </ul>

局・署	課	分 掌 事 務
消防署	警防1課 及び 警防2課	<p>消防署の分掌事務は、火災等の災害現場における警防活動のほかおおむね次のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 警防、救急及び救助の業務に関する事。</li> <li>(2) 署員の人事、給与及び服務その他身分に関する事。</li> <li>(3) 消防施設、車両及び機械器具の維持管理に関する事。</li> <li>(4) 火災予防の計画、広報及び指導に関する事。</li> <li>(5) 住宅防火対策に関する事。</li> <li>(6) 建築物の防火管理に関する事。</li> <li>(7) 消防用設備等の規制に関する事。</li> <li>(8) 火災原因調査に関する事。</li> <li>(9) リ災証明(火災に係るものに限る。)の交付に関する事。</li> <li>(10) 斜面地等消防活動困難区域などの警防計画に関する事。</li> <li>(11) 消火栓及び防火水槽などの消防水利の管理に関する事。</li> <li>(12) 消防団等の訓練指導に関する事。</li> <li>(13) 市民防火組織の事務に関する事。</li> <li>(14) 署内事務の連絡調整に関する事。</li> </ol>

## 4 所管事務の現況等

### (1) 長崎市と受託町の人口・世帯数

(令和7年4月1日現在)

区分	人口	世帯数	面積
長崎市	388,261人	205,139世帯	405.86k㎡
受託町 事務受託 S47.4.1	長与町	39,269人	17,111世帯
	時津町	28,995人	13,475世帯
	小計	68,264人	30,586世帯
合計	456,525人	235,725世帯	455.53k㎡

### (2) 署管轄区域別人口・世帯数

(令和7年4月1日現在)

区分	人口	世帯数	面積
中央署	154,754人	82,783世帯	122.55k㎡
北署	245,636人 [68,264人]	123,953世帯 [30,586世帯]	253.37k㎡ [49.67k㎡]
南署	56,135人	28,989世帯	79.61k㎡
合計	456,525人 [68,264人]	235,725世帯 [30,586世帯]	455.53k㎡ [49.67k㎡]

[ ]は受託町内数

### (3) 人員・車両等

#### ア 人員

(令和7年4月1日現在)

区分	条例定数	現員
消防職員	512人	512人
消防団員	2,944人	2,243人

### イ 車両等 消防局(管内) 合計54台

(令和7年4月1日現在)

火災関係		救助関係		災害対応関係		救急関係	
車種	台数	車種	台数	車種	台数	車種	台数
ポンプ車	19台	はしご車	4台	資機材搬送車	2台	救急車	15台
指揮調査車	3台	救助工作車	3台	人員搬送車	1台	/	
タンク車	2台	重機 (油圧ショベル)	1台	燃料補給車	1台		
化学車	1台	重機搬送車	1台	消防艇	1艇		

非常用は除く

### ウ 車両 消防団(市内) 合計146台

(令和7年4月1日現在)

車種	台数
指揮車	1台
ポンプ車	34台
小型動力ポンプ積載車	111台 (小型動力ポンプ 111台)

非常用は除く

### (4) 119番受信件数

項目	令和6年	令和5年	前年比
火災	238件	144件	94件
救急	29,618件	28,830件	788件
救助	48件	46件	2件
警戒	1,076件	1,357件	▲281件
その他	14,056件	15,676件	▲1,620件
合計	45,036件	46,053件	▲1,017件

## (5) 各種災害の出動状況

## ア 火災(管内)

項 目		令和6年	令和5年	前 年 比
火 災 件 数		93件	101件	▲8件
損 害 額(千円)		132,906	221,548	▲88,642
火災種別件数	建 物 火 災	60件	61件	▲1件
	車 両 火 災	6件	9件	▲3件
	林 野 火 災	1件	0件	1件
	船 舶 火 災	0件	0件	0件
	そ の 他 の 火 災	26件	31件	▲5件
焼 損 面 積	建 物 火 災	3,081㎡	1,846㎡	1,235㎡
	林 野 火 災	15a	0a	15a
出火率(人口1万人あたりの火災件数)		2.01件	2.17件	▲0.16件
出 火 原 因 (上 位 5 位)	た ば こ	16件	11件	5件
	た き 火	15件	18件	▲3件
	電 気 器 具 ・ 配 線	9件	17件	▲8件
	放 火 (疑いを含む)	7件	6件	1件
	灯 火	7件	3件	4件

## イ 救急(管内)

項 目		令和6年	令和5年	前 年 比	
出 場 件 数		29,058件	29,101件	▲43件	
搬 送 人 員		24,960人	25,075人	▲115人	
不 搬 送		4,154件	4,092件	62件	
事 故 別	急 病	出場件数	19,222件	19,106件	116件
		搬送人員	16,060人	15,897人	163人
	一般負傷	出場件数	5,223件	5,110件	113件
		搬送人員	4,667人	4,660人	7人
	交通事故	出場件数	1,010件	1,011件	▲1件
		搬送人員	835人	871人	▲36人
	そ の 他	出場件数	3,603件	3,874件	▲271件
		搬送人員	3,398人	3,647人	▲249人

## ウ 救助(管内)

項 目		令和6年	令和5年	前 年 比	
出 動 件 数		136件	180件	▲44件	
救 出 人 員		103人	122人	▲19人	
事 故 別	建物等による事故	出動件数	54件	95件	▲41件
		救出人員	40人	63人	▲23人
	交通事故	出動件数	30件	35件	▲5件
		救出人員	30人	27人	3人
	水難事故	出動件数	15件	21件	▲6件
		救出人員	11人	11人	0人
	火 災	出動件数	11件	2件	9件
		救出人員	6人	1人	5人
	そ の 他	出動件数	26件	27件	▲1件
		救出人員	16人	20人	▲4人

## エ その他の出動(管内)

種 別		令和6年	令和5年	前 年 比
救急支援	心 肺 停 止 事 案	963件	1,042件	▲79件
	搬 送 補 助	235件	239件	▲4件
	ヘリコプターの離着陸支援	60件	43件	17件
火災警戒	火災報知機の鳴動事案	418件	321件	97件
	油の流出事案	11件	14件	▲3件
	その他の警戒出動	120件	142件	▲22件
災害対応	自 然 災 害	2件	5件	▲3件

(6) 火災予防対策(令和6年度実績)

ア 消防法に基づく建築物等への立入検査(管内)

種 別	対 象 数	立入検査件数
建 築 物	14,859棟	7,846件
危 険 物 施 設	730施設	240件

イ 市民防火組織

(令和7年4月1日現在)

組 織 名	組 織 数	人 員
女 性 防 火 ク ラ ブ	281クラブ	27,099人
幼 年 消 防 ク ラ ブ	95クラブ	10,310人
少 年 消 防 ク ラ ブ	37クラブ	1,659人
自衛消防隊連絡協議会	197事業所	—
危 険 物 安 全 協 会	91事業所	—

ウ 地域の防火防災訓練(市内)

訓 練 回 数	125回
参 加 人 員	14,517人

(7) 応急手当講習(令和6年度実績)

開 催 回 数	507回
受 講 人 員	13,213人

(8) 管内情勢図

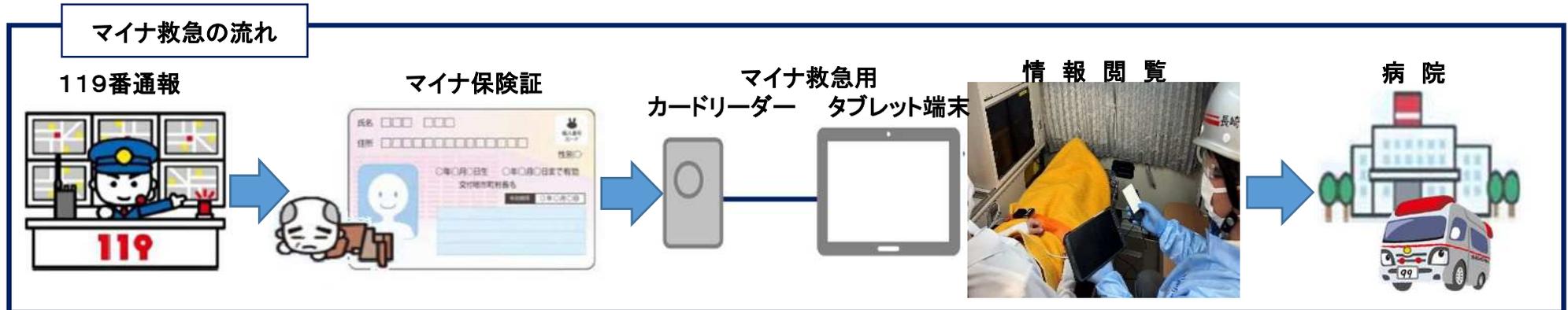


## 5 マイナ救急実証事業について

### (1) 概要及び目的

本事業は、国の「マイナ救急実証事業」として令和4年度から開始されたもので、傷病者のマイナ保険証を活用し、救急活動の迅速化や円滑化を図ることを目的としている。

本市は令和6年度からこの事業に参画しており、令和7年度は全国720の全消防本部が実施するもの。



### (2) 令和7年度の実証期間

令和7年5月12日から令和8年3月31日まで(予定)

### (3) 令和6年度の実績

ア 令和6年9月6日から令和7年1月31日まで(148日間)

イ 期間中の救急出場8,211件のうち情報閲覧した件数は249件で、全体の約3%(全国約7%)

ウ 実証事業における声

#### 救急隊からの声

高齢のご夫婦だけで情報収集が難しかったですが、マイナ保険証のおかげで病院選定までスムーズにいました。



#### 傷病者からの声

具合が悪く話すことができなかつたんですが、マイナ保険証でかかりつけ病院を伝えることができスムーズに搬送してもらえました。

(4) 課題

マイナ保険証が救急でも活用できることが浸透していない。

(5) 対策

マイナ保険証が救急でも活用できることの認知度向上を図るため、広報の強化を図る。

ア 交通広告の活用(路面電車・バス車内へのポスター掲示)

イ マイナ救急用マグネットシートの活用

ウ 市広報誌・公式SNSでの情報発信

その他各種イベントでのチラシ配布等、機会を捉え広報活動を実施していく。

【路面電車内広告】

【バス車内広告】

【マイナ救急用マグネットシート】

【ポスター (イメージ)】

あなたの命を守る  
マイナ救急

【チラシ (イメージ)】

マイナ救急  
実証事業を  
継続します!

あなたの  
小さな  
説明書

マイナ保険証を  
携行しましょう

あなたの病歴  
お薬の処方歴  
病院の受診歴

マイナ保険証があれば、  
話すのが辛い時、誰かが忘れた時でも  
より適切な処置を受けられます!

総務省消防庁  
Fire and Disaster Management Agency

【チラシ (イメージ)】

マイナカードで、救急業務を円滑化

マイナ救急  
実証事業を  
継続します!

長崎市消防局では、今年度もマイナ保険証を活用して過去の受診歴や薬剤情報などを把握し、円滑な救急業務に活用する実証事業を本年度に引き続き実施します。

実証事業の概要

- 実証時期 令和7年5月12日～令和8年3月31日  
(19年年度は令和6年9月6日～令和7年10月31日)
- 救急隊の活動イメージ

期待される効果

- 傷病者の負担軽減
- 正確な医療情報が伝わる
- 医療機関の早期搬送に繋がる

マイナ保険証を適用すると

病院?救急車?迷ったら  
#7119に電話してね  
24時間365日対応

長崎市消防局 消防課  
TEL. 095-822-0448

マイナ救急の  
情報提供の  
詳細については

長崎市消防局  
警防

## 6 一人暮らし高齢者世帯に対する住宅防火訪問について

### (1) 現況

近年の住宅火災による死者のうち、65歳以上の高齢者の占める割合は、市内、全国共に高い状況となっている。

	長崎市(H27～R6)	全国(H26～R5)
住宅火災件数	353件	106,573件
住宅火災死者数	46人	9,399人
うち高齢者死者数	30人	6,759人
住宅火災死者数における高齢者の割合	<b>65.2%</b>	<b>71.9%</b>

### (2) 長崎市市内における一人暮らし高齢者数と死者の割合

年 齢	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳～	合計
一人暮らし高齢者数 (R7.1現在)	6,712人	7,942人	7,507人	5,887人	5,342人	5,445人	38,835人
高齢者死者における 一人暮らし高齢者の割合 (H27～R6)	50.0%	100%	50.0%	12.5%	16.6%	33.3%	36.6%

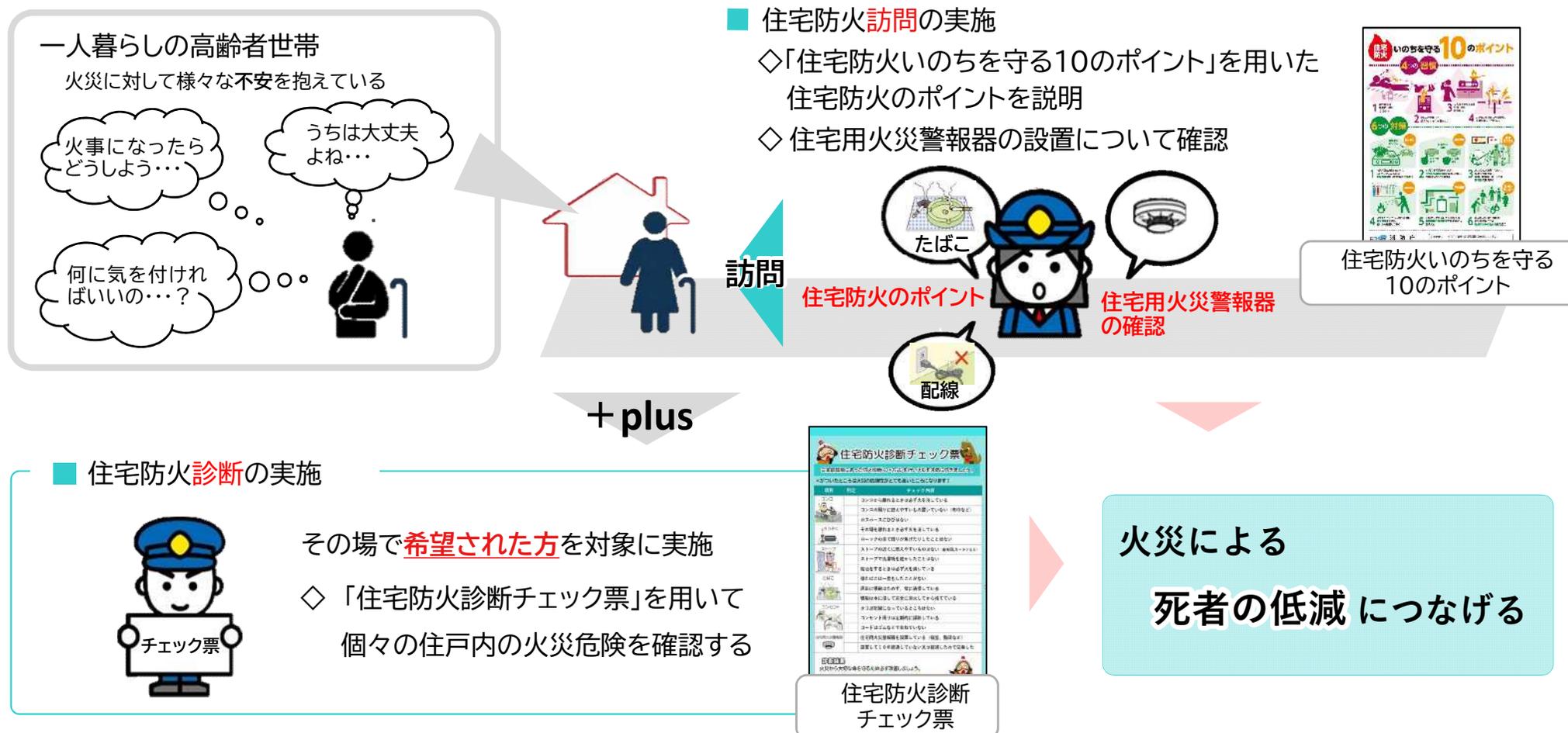
### (3) 取組内容【一人暮らし高齢者世帯に対する住宅防火訪問】

消防職員が市内全域の70歳から74歳までの一人暮らし高齢者宅を訪問し、「住宅防火いのちを守る10のポイント」による住宅防火のポイントの説明と住宅用火災警報器の設置状況の確認を実施する。

また、希望者には「住宅防火診断チェック票」により住宅防火診断を実施することで、防火意識の向上を図り、火災による死者の低減につなげる。

なお、消防団員による住宅防火訪問は上記以外の世帯を実施する。

## 住宅防火訪問・住宅防火診断



(4) 配布資料

## 住宅防火 いのちを守る 10のポイント

4つの習慣

**1** 寝たばこは絶対にしない、させない

**2** ストープの周りに燃えやすいものを置かない

**3** こんろを使うときは火のそばを離れない

**4** コンセントはほこりを清掃し、不要なプラグは抜く

6つの対策

**1** 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する

**2** 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する

**3** 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防炎品を使用する

**4** 火災を小さいうちに消すために、消火器を設置し、使い方を確認しておく

**5** お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく

**6** 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

**消防庁**  
Fire and Disaster Management Agency  
<https://www.fdma.go.jp/>

お問合せ先 **長崎市〇〇消防署**  
☎ 095-000-0000

【住宅防火いのちを守る10のポイント】

## 住宅防火診断チェック票

ご家庭環境にあった防火診断(○×方式)を行い火災を未然に防ぎましょう!

×がついたところは火災の危険性がとても高いところになります!

項目	判定	チェック内容
		コンロから離れるときは必ず火を消している
		コンロの周りに燃えやすいもの置いていない(布巾など)
		ガスホースにひびはない
		その場を離れるとき必ず火を消している
		ろうそくの炎で周りが焦げたりしたことはない
		ストーブの近くに燃えやすいものはない(座布団、カーテンなど)
		ストーブで洗濯物を乾かしたことはない
		給油をするときは必ず火を消している
		寝たばこは一度もしたことがない
		灰皿に吸殻はためず、常に清掃している
		吸殻は水に浸して完全に消火してから捨てている
		タコ足配線になっているところはない
		コンセント周りは定期的に掃除している
		コードはゴムなどで束ねていない
		住宅用火災警報器を設置している(寝室、階段など)
		設置して10年経過していない又は経過したので交換した

**診断結果**

火災から大切な命を守るため必ず改善しましょう。

改善するポイントは、「住宅防火いのちを守る10のポイント」をご覧ください。お近くの消防署へお問い合わせください。

この票を使って定期的に診断し、すべて○を目指しましょう!

【住宅防火診断チェック票】

(5) 今後の住宅防火訪問スケジュール

令和7年度においては、70歳から74歳までの一人暮らし高齢者宅の住宅防火訪問を実施し、令和8年度から令和12年度にかけては、65歳、70歳、80歳、85歳の節目の年齢を迎えた一人暮らし高齢者宅を対象に住宅防火訪問を行う。

例：令和7年4月1日現在、64歳の方は、令和8年4月1日時点で65歳となり、住宅防火訪問の対象

※( )内の数字は訪問時の年齢を記載

年齢 年度		令和7年4月1日現在の年齢を基準																								
		60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	66歳	67歳	68歳	69歳	70歳	71歳	72歳	73歳	74歳	75歳	76歳	77歳	78歳	79歳	80歳	81歳	82歳	83歳	84歳
実施 年度	R7										(70)	(71)	(72)	(73)	(74)											
	R8					(65)				(70)										(80)						(85~)
	R9				(65)				(70)											(80)					(85)	
	R10			(65)					(70)											(80)					(85)	
	R11		(65)						(70)										(80)						(85)	
	R12	(65)					(70)											(80)						(85)		